

鳥インフルエンザ予防対策の盲点

運び屋はハエ 国立感染症研が提言

今年1月に入り鹿児島県さつま町養鶏場で毒性の強い高病原性鳥インフルエンザが発生し、養鶏場のニワトリ3万数千羽が殺処分され、また宮崎県延岡市牧町で回収されたオナガ鴨の死がいから鳥インフルエンザのウイルスが検出されるなど、養鶏場への拡散が危惧されている。国立感染症研究所はこのほど、鳥インフ

ルエンザの感染経路にハエが関与していることを突き止め、今までの予防対策の抜本的対策の見直しを緊急提言している。同研の小林睦生、沢辺京子両氏の研究報告によると、2004年3月に京都の農場で発生した鳥インフルエンザで22万5千羽のニワトリが殺処分されたが、ハエ類がウイルスの伝播に関与してい

たことが疑われた。そこでニワトリの殺処分の行われている時期に農場周辺2キロ以内でハエ類を採取、採取されたハエ類の20〜30%からウイルス遺伝子を検出、2キロ離れた地点で採取されたハエ類10%からもウイルスが検出された。オオクロバエ1匹が100個以上のウイルスを運ぶことが可能で、ニワトリが大型のハ

エ類を捕食する実験では最初ハエに怯えていたが、時間がたつと食べ始め、10分間で30匹以上を捕食した。これらの実験の結果、金網等で覆われている解放鶏舎ではオオクロバエなどの大型のハエ類が侵入するには何の問題もなく、事実、07年に鳥インフルエンザが流行した京都府丹波町の農場では大

量のクロバエ類の死がいや糞が積もった状態で認められている。これまで鶏舎の入り口、窓等に防鳥ネットの設置がなされ、出入り車両のタイヤ消毒、従業員の手靴の消毒などが行われてきたが、鳥インフルエンザの流行を防ぐことはできなかった。ハエ類がウイルスの運び屋である可能性を考えた①養鶏場近くのため池に飛来してきたカモ類のふんの殺虫処理②解放鶏舎の金網に殺虫剤処理③防鳥ネット類の殺虫剤処理――などの視点を変えた予防対策を提言している。